

## 「享保 13 年の江戸川直線化工事の意味するところについて」

### —資料の紹介—

2022.8.21 森 雅城

(はじめに)

「チェック！流山のむかし」によれば、「江戸川は、寛永年間（1624～1644）、関宿から金杉までの掘削や河川の整備が行われ、寛永 18 年（1641）に今の江戸川とほぼ同じ流路になり、（中略）『江戸川』が誕生しました。

その後も、直線化や川幅の拡張などが行われ、流山市域では享保 13 年（1728）、深井新田と平方新田が河川の改修により二分されました。」としている。（同書、P89）

ところで、昨年から田中藩下総の飛地領を調べていくなかで、葛飾郡「中曽根下谷新田」の取り扱いについて流山市史や柏市史などに不明瞭な点があり、釈然としない状況にありました。

ここで、上記の「チェック！流山のむかし」に記載されている「・・・享保 13 年（1728）、深井新田と平方新田が河川の改修により二分されました。」としているその深井新田は中曽根下谷新田であることがほぼ間違いないと思われます。

なぜなら、寛保元年 6 月の「中曽根下谷新田」の郷差出帳によれば、享保 13 年に当該新田の一部が新川の新たな開削（新川堀替）により川敷として幕府に召し上げられ、潰地、即ち文字通りつぶれた土地になった（広く解釈すればその大部分は、川底に沈んだとも受け止められる）旨、記載されているからである。

そこには、村が二分されとは書かれていないが、享保 13 年の新川の開削（新川堀替）といえ、上記「チェック！流山のむかし」に記載の下線箇所<sup>1</sup>に符合するものであり、江戸川の直線化のことを指しているものと思われる。なお、このように資料によっては中曽根下谷新田を深井新田と称しているが、なぜ、同一の新田を異なった名称で呼ぶのか、筆者には明確には分からない。また、諸資料でもその理由を説明せずに使用していることが、問題である。つまり、資料によっては、（特に流山市史では）余り深く考察、検証、見直しをしないで、両用語を使用しているケースがあり、このことが記述に矛盾した箇所を生じせしめ、また同時に市史の読者に疑問と混乱を抱かせる元になっている。

今回ここでは、多くの人にとっては、特に目新しいことではないかも知れな

いが、享保 13 年の江戸川の直線化工事は、どのような経緯で行われたのか、その結果はどうであったのか、その意味するところについて、少数の目に留まった資料からではあるが改めて紹介してみたいと思います。以下(注)は、筆者による。

(諸資料から見る江戸川の直線化工事について)

1. 「東葛流山研究第 10 号」(平成 3 年 8 月 15 日発行)記載の「江戸川流域の地名考」(青木更吉)に以下の記述がある。

「(前半略)『葛飾区史』によると、江戸川は、流頭より松伏までは、寛永 12 年以降開削され、それより下流は往時の太日川のままであるという。

(中略)相原さん(注:相原正義氏)も指摘しているとおおり、渡良瀬川の下流にあたる庄内古川が S 字に蛇行していたのを、江戸川をまっすぐに開削したため、深井新田、平方新田が江戸川の右岸になってしまったことである。(注:両新田は、左岸にもあった。)これらの新田は、行政上も元の土地と結ぶことはなく、文字通り切り裂かれてしまったのである。(注:両新田は、二分化されたが、深井新田は田中藩領地としては一体であり、両新田とも明治に入り、葛飾県、印旛県、千葉県に属しており、現在は千葉県と行政区画は別にしているが、必ずしも行政上、元の土地と結ぶことはないというのは正確ではない。)だが、平方新田は、流山市平方の福勝寺(注:福性寺のこと)、深井新田も西深井の浄観寺の檀家が多いことから、江戸川をまたいで交流は続いているわけである。(後略)」

(注:上記の寛永 12 年の松伏までの開削工事と後段の S 字の改修工事は全く異なるものである。詳細は、後述。)

2. さらに、たまたまこの論文の末尾に相原正義氏が「金杉―深井新田間の改修と庄内古川」と題して、次の一文を寄せている。曰く

「金杉で台地掘割を出た江戸川は、庄内古川と合流していた。享保時代(1716~34)(注:享保時代は 1716~1736)になると金杉下流から深井新田地先にかけて土砂堆積が甚だしく、滞船が数百隻に達することがあった。幕府は 30 万両の巨費をかけて享保 13 年に金杉―深井新田間を浚渫、築堤などの工事をした。工事の指揮者は井沢為永である。工事の内容としては、今上―深井新田間は捷水路を河道 80 間とし、その主流は浚渫して深くし、金杉―深井新田間に堤防をもうけた。(中略)天保時代につくられた関宿の江戸川流頭に設けられた棒出しは、二合半領(注:二郷半領)

の農民の発案ともいわれる。それは、天明 3 年（1783）浅間山噴火以来の土砂流入のため、庄内古川流域の洪水と江戸への舟運路の安定とが一致されたため、設置されたものといわれる。（後略）」

以上の通り、ここでは享保 13 年の江戸川の直線化工事のひとつの要因と内容について、簡潔に述べているが、深井新田等が切り裂かれたとは指摘していない。

3. 一方、江戸川の直線化の工事では、吉川市史、三郷市史にも掲載されているが、ここでは「三郷市史第 10 巻」に詳しく出ているので、少し長くなるが、その要旨を以下に紹介したい。（前掲書、P.154 以下）

1) 「寛永期までの利根川水系の改修」

- ① 現在の江戸川は、千葉県東葛飾郡関宿を流頭として、利根川から分かれて南流し、（中略）千葉県浦安市で東京湾にそそぐ。そのうち流頭の関宿から松伏町金杉にいたる 18 キロは江戸幕府によってつくられた人造河川である。宝珠花・金野井間の沖積低地 4 キロを除く全長 18 キロは関東ローム層の下総台地を切り割って通水させた江戸時代屈指の大土木工事であった。
- ② 埼玉県の東南端には、古代以来武蔵野国と下総国の国境を画して流れる太日河という大河があった。（注：古代以来、両国の国境を画するのは、利根川であった。）この大土木工事は利根川から分流する新川を関宿から掘り割り、金杉から太日河に落とした大工事だった。開削した時期については、寛永 12 年説（1635）と寛永 18 年説（1641）の 2 説あるが、工事担当者は、関東郡代、伊奈半十郎忠治<sup>ただはる</sup>だった。（注：前掲の青木更吉氏の論文は、寛永 12 年説をとっているようである。）
- ③ その工事状況について、もっとも信頼にたる史料「小流寺縁起」は次のように伝える。（原文は和様漢文、以下はその意訳）  
「利根川が改修される前、（注：ここで意味するところは、寛永期の新川掘削前ということであろう。）すなわち 17 世紀のころまで、関宿より南のその流域は毎年のように大洪水が襲った。例年 8・9 月の秋雨や台風の時期になると、利根川はあちこちの水を集めて激流となり、流域の境にみちあふれた。（中略）川の氾濫の勢いはまことにすさまじく、里村も衰え、流域の村人や商人たちも洪水の砂泥に身を投じた。」
- ④ 慶長年中（1596～1615）に代官頭、伊奈忠次<sup>ただつぐ</sup>（注：忠治の父）によって施行された利根川（現、江戸川）改修工事によって市域内はようやく開

発の時期を迎えたのに、なぜこのような通年の洪水に苦しんだのであろうか。それは、元和期の利根改修事業によるものだろう。

- ⑤ 元和 7 年（1621）、関東郡代伊奈忠治は新川通を開削し利根本流を渡良瀬川通りに移すと同時に赤堀川を掘って、利根本流の余水を常陸川に落とそうとした。しかし、開削時の川幅はわずか 7 間（約 13 メートル）にしかすぎなかった。洪水時には、利根本流の水量を常陸川筋に落としきれず、関宿以南の地にみちあふれたのである。
- ⑥ 水の恐怖から、民衆を救うのは、政治家の義務である。ときの当地域の代官は、勘定頭（勘定奉行）で、後の関東郡代、伊奈忠治であった。
- ⑦ 先の史料の続きとして、第 2 段に書かれているのは、洪水による民衆生活の苦難を救うため、関東郡代伊奈忠治が企画した現在の江戸川上流部分開削の大土木工事の叙述である。この江戸時代屈指といわれる大土木工事の状況は前述の通りであり、ここでは省略します。
- ⑧ この史料では、こうしてできた新川を直接的に江戸川（注：先の①、②によれば、ここは、太日河と呼んだ方が適切と思われる。）に注ぐようにした結果、水はようやく得るべき場を大地に得て、住民も平和な大地を得たとし、このときには、忠治ほか上下とも心骨をつくし、十有余年にして竣工したのであると述べている。
- ⑨ 以後、利根川を上下して天下の総城下町、江戸に向かう船も関宿を通過して、この新川を利用するに至り、この利根川を江戸川と呼ぶようになった。しかし、当時は利根内河と呼ばれていた。
- ⑩ 以上のように、伊奈忠次、忠治親子は慶長、元和期、寛永期に利根川流路に大改修をほどこし、流域全体にはもちろん、関宿以南の庄内・松伏領・三郷市を含む二郷半領の後世のひとつとに大きな影響を与えた。

「三郷市史第 10 巻」では、寛永期までに行われた利根川水系の改修について、江戸時代の農業経営の安定、また急速な新田開発もこれによってはじめて可能になったと高く評価している。

## 2) 「享保 13 年の江戸川改修」

- ① 寛永 17 年（注：同 18 年の間違いか？それともその説もあるのか？）の江戸川上流部分の開削は、下総台地西端の関東ローム層を切り割って、利根本流の流れを金杉（松伏町）で庄内古川（注：庄内古川は、現在中川の中流域の呼称として使用されているものであり、前項①、②によれば、ここも太日河と呼んだ方が適切と思われる。以下、同様。）に落とす大工事だった。
- ② つまり、利根内河（江戸川）と庄内古川は金杉付近で合流していた。

- ③ ところで、川には浸食作用と運搬作用、さらには堆積作用がある。この結果、平野部分の自然河川は、蛇行運動を起こし、また河床には砂石や泥が蓄積し、合流部分の下流では河床が高くなる。
- ④ 合流地点では、両川の河床の高さは一致するが、洪水時には本流より支流に逆流し、また合流地点より下流が平地だった場合には、蛇行運動が顕著となる。
- ⑤ 開削後、半世紀も経過しないうちから、利根内河にこの現象が起こる。
- ⑥ 3-17 図は金杉村下流の享保 13 年（1728）の江戸川開削以前の下総国葛飾郡深井新田（流山市）の村絵図で、3-18 図は江戸川開削後の同新田の村絵図である。（注：P.6。本図は小さいので、その元図が流山市史近世資料編 1.P.98～99 に掲載されており、そちらも参照願います。）
- ⑦ このように、金杉下流の極端な蛇行状況と本流から支流への逆流傾向は、雨季には流域周辺に大きな被害をもたらした。とくに、流域の庄内・幸手・松伏・八条領など四領の被害は、甚大だった。
- ⑧ ここに、周辺住民による苦難を救おうとする農民の訴願闘争がおこる。その経過は、今も金杉の江戸川堤の下にある「とねがわじゅうそひ砥根河重疏碑」（注：元文元年（1736）、金杉村名主、飯島貞嘉他 2 名により建立）に詳しい。
- ⑨ それによれば、端緒をつくったのは、金杉の父老だった。天和年間（1681～84）、金杉の父老は河道を改修して水害をのぞこうとして、近隣の 3 人の長老とはかり、幕府に出訴した。
- ⑩ 哀訴すること、十余年に及んだが、志を達しないで、いずれも没した。
- ⑪ その後も、金杉の父老の遺子は、かつての三長老の子とはかつて、新川開削を願い出たが、許されなかった。
- ⑫ ときは移り、八代将軍吉宗の治世、享保改革の時代を迎えた。将軍吉宗の信頼を得て、各地の治水と新田開発に功のあった勘定吟味役の井沢いざわ為永は、もはや村の長老となった四人の憂苦を察し、その訴願状を幕閣に取り次いだ。
- ⑬ 享保 13 年、ついに幕府の許可するところとなり、同年春、幕府は勘定役、代官格島田平助を奉行に命じ、工事は為永に監督させた。
- ⑭ 幕府は、費用 30 万両を投じて、新川を掘り旧川をおさめて、3 年にして竣工した。これにより後、庄内・幸手・松伏・八条の四領の 200 余村は永く水害から逃れることができたのである。
- ⑮ 三郷も属していた二郷半領は、松伏領と用水を同じくし、八条領と隣接していた。二郷半領も新利根川（江戸川）の竣工によって、大きな恩恵を受けたのである。



- ⑩ 「砥根河重疏碑」によれば、享保 16 年に竣工した新川は、(中略) 金杉で庄内川と合わせて大きく西に蛇行していた内利根川を今上村から深井村まで新川を開削して、直流させるいっぽう、庄内川の合流点をふさいで新堤を築造したうえ、南に樋口を設けて、新用水を作ったのである。
- ⑪ 3—20 図に内利根川 (江戸川) 開削後の金杉村、今上村、深井新田にいたる「江戸川通絵図」を、また参考までに明治 13 年 (1880) に陸地測量部が作成した同地域の迅速図 (3—21 図) を示した。(P.9~10 参照)
- ⑫ 3—20 図の江戸川右岸の太い黒い線が享保 13 年の工事で修築された新堤である。金杉付近で合流していた旧川 (庄内川) が 4 か所で締め切られ、そのうえに新堤が造築されたようすがはっきりうかがえる。

以上、多少長くなったが、「三郷市史第 10 巻」からの抜粋であるが、江戸川の成り立ちとその改修工事を伊奈忠次、忠治による慶長期から寛永期における利根川流路の大改修から説き起こし、さらに、享保期の江戸川直流化工事に至った経緯を詳しく記している。

(おわりに)

「三郷市史第 10 巻」で分かったことは、享保 13 年の江戸川の直流化の工事は、「砥根河重疏碑」で述べられている通り、江戸川の水害から村を守るため金杉の父老のほか、3 名の長老及びその遺子による運動がその発端となったことである。また、先の相原正義氏の小論で指摘されている通り、江戸川の滞船の解消という幕府側のニーズもあったのかもしれない。

さて、金杉の父老と 3 名の長老の名前は分かっている。金杉の父老は、当該村の名主であるが、不思議なことに他の 3 名の長老の素性は分かっている。

近隣の長老と書かれていることから、付近の今上村や深井新田 (中曽根下谷新田) などの名主や有力者だったと考えたとしても不思議ではない。

ただ、この享保期の江戸川の直流化工事により、主に深井新田 (中曽根下谷新田) と平方新田が、二分化されることとなり、工事によるデメリット (村の面積も当然、川敷に相当する部分は減少することなど。) とそのメリットを考えた場合、当時の住民感情には複雑なものがあつたものと思われる。

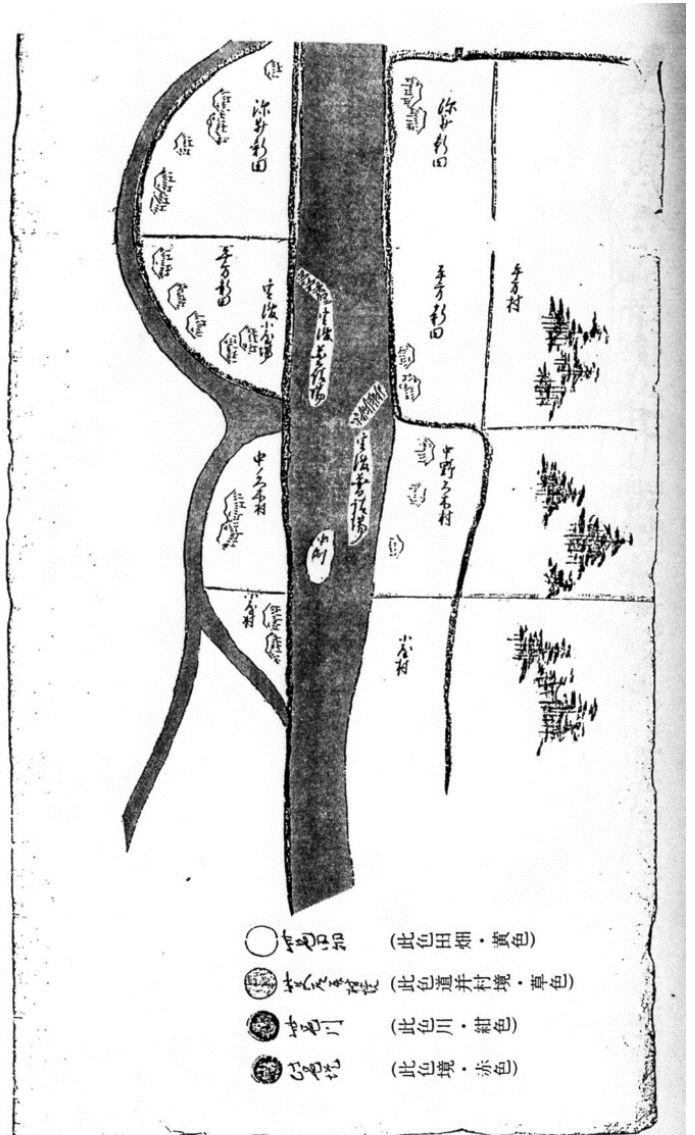
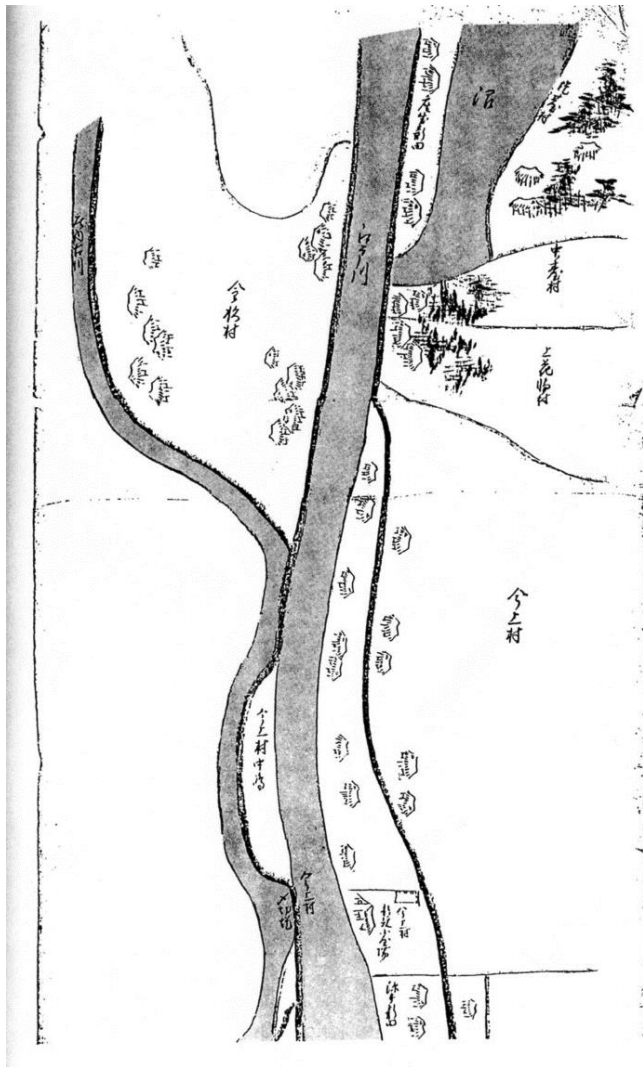
どのような議論が当該の村々で行われたのかは、今となっては知るすべはないが、村が二分化され、その上に面積が減少してもその工事のメリットの方が勝っていたということになる。当時の江戸川の流域の村々では、それだけ水害の脅威が大であったということであり、それを取り除くため、村々の住人は享保の時代にいわば、苦渋かつ究極の選択をしたということであると考えられる。そのことは、歴史的な事実であり、江戸時代の当該流域の農村の生活を守り、さらに向上することにつながったことは間違いないと思われ、それは今の時代の流域に住む人の生活にも受け継がれているものでもあろう。

最後に、先の寛保元年の中曾根下谷新田の郷差出帳によれば、江戸川の直流化の工事で田畑及び屋敷地計、24町9反7畝1歩（74,911坪、約247,640㎡。東京ドーム約5.3個分。）のほとんどが（御用地御新田とされた僅かな部分を残して）川底に沈んだとされる。その面積は、元の面積の実に約31.4%となる。

なお、平方新田については、詳細な資料が残されていないため、享保13年の工事で、潰地になった面積等は不明である。

以上





3-20 江戸川通絵図 (年欠)

(吉川市 多々良 茂家文書、『流山市史』近世資料編IIによる)



3-21 江戸川通地図 (明治13年測量 陸地測量部 2万分の1地図)

追って、本稿は、冒頭でも述べた通り、主に享保 13 年の江戸川直流化工事を中心に、記したのですが、利根川東遷工事全体についても理解しておくことが肝要であると思われます。

しかし、山本鉦太郎氏によれば、「利根川の東遷工事の経緯<sup>いきさつ</sup>は文章や口述ではとても分かりにくいので、本書（江戸川図志）の『利根・江戸川の変遷図』や『栗橋周辺の利根川変流図』をじっくり見ていただければご理解いただけると思う。」と同書で述べられている。参考までにそれらも掲載しました。（P.12 参照）詳細は、同書を参照願います。

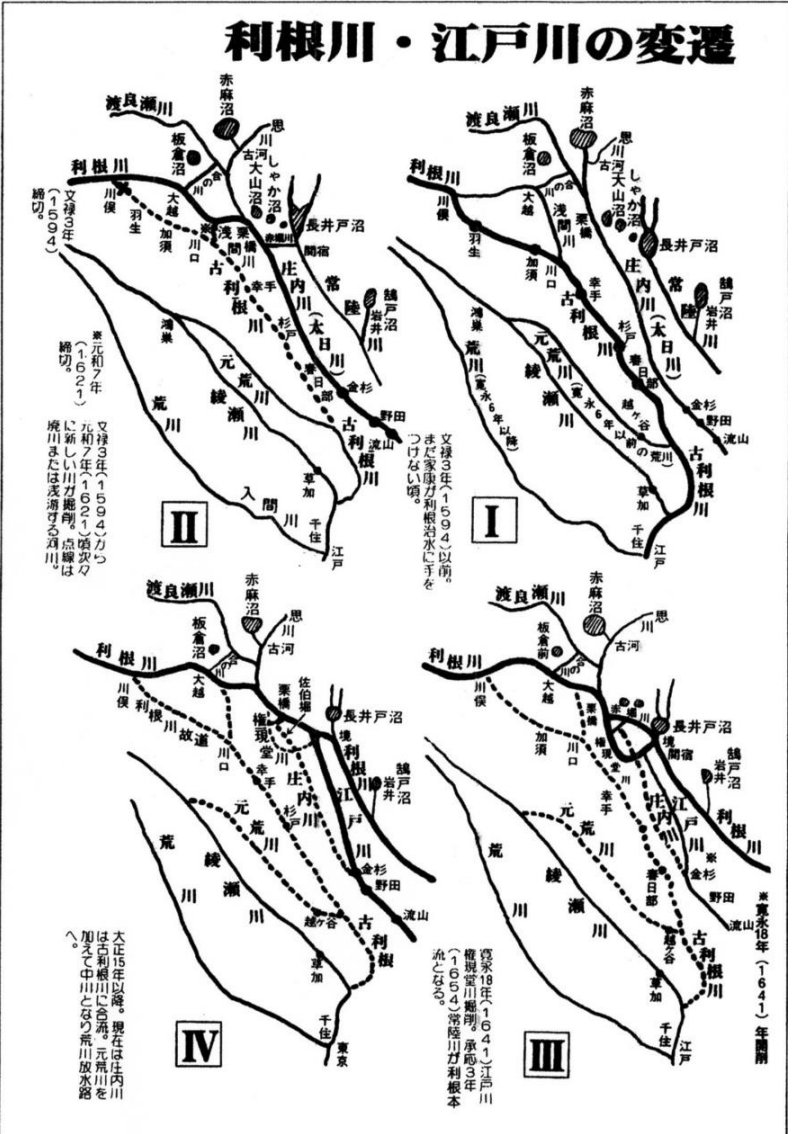
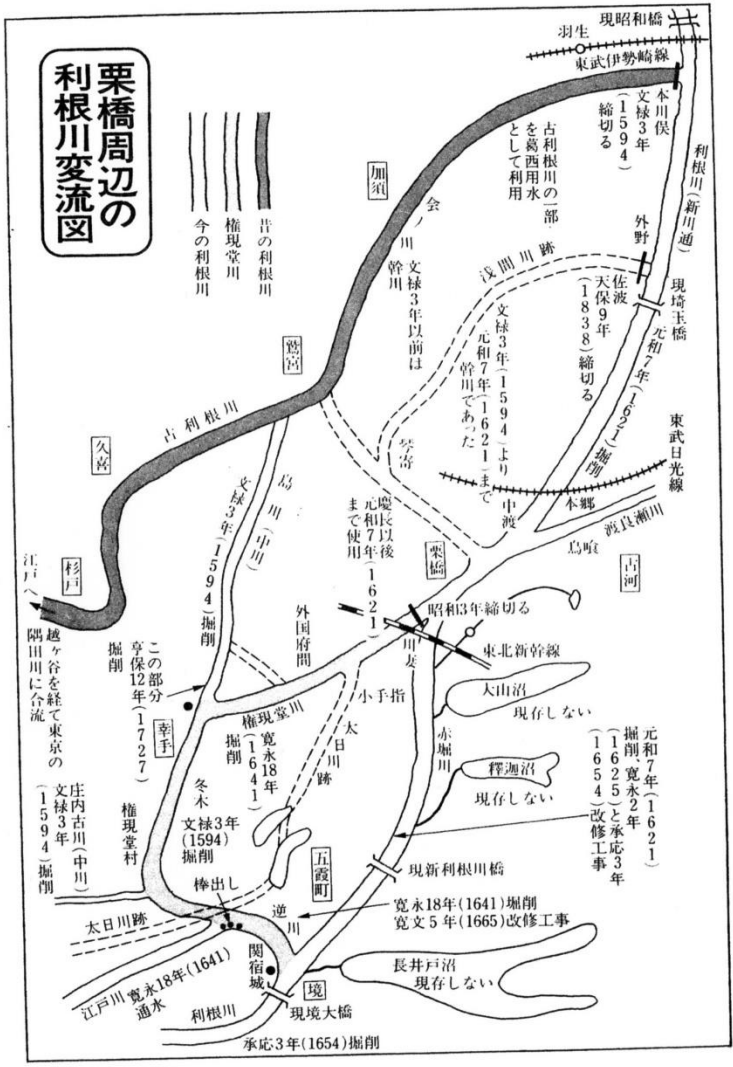
また、吉川市史通史編 1.でも図示されています。併せて掲載しましたので、考察願います。（P.13 参照）

その他、「江戸川治水史（江戸川直轄事業百年記念特集号付録）」、（昭和 50 年 11 月建設省江戸川工事事務所発行）には、利根川東遷事業について、概略が記されています。また、寛永期の関宿から金杉に至る下総台地を切り割った、いわゆる江戸時代屈指の大土木工事についても、概略が記されていますが、その工事の狙いについては舟運路の確保といった面に焦点を当てています。参考までにご一読されますと、より理解が深まると思います。

なお、本文で引用した三郷市史第 10 巻に記載されている川の名称がかなり錯綜しており、整理する必要があります。今回は筆者が分かる範囲内で（注）を書き加えましたが、間違っている可能性もありますので、その場合はご指摘頂けると有難いです。また、同書によれば、寛永期以降の利根川の支流として南流する江戸川（太日川）水系及び古利根川水系は正式には利根内河<sup>ちつきょうよひつ</sup>というと述べています。根拠として挙げているのは、「竹橋余筆」所収の「伊奈半左エ門御代官所利根内川通、渡シ之儀二付き寛永年中出候御書付写」などはその一例であるとしている。但し、流域の村々が実際にそう呼んでいたかどうかは分かりません。例えば、本文 P.6 の図で、少し分かりにくいですが、江戸川開削以前は利根川と記載されており、また開削後の絵図では、同じ川を古利根川と記載しています。

最後に、金杉（松伏町）の江戸川堤下にある、「砥根河重疏碑」の現在の写真を掲載しましたので、参考に願います。（P.14～15 参照）所在地は、東武線「北越谷駅」からバスで約 20 分、「野田橋」下車、徒歩約 3～4 分。）

以上



「江戸川図志 (山本鋳太郎氏著)」より

図4-4 利根川東遷の概略図



- 注 図中の○数字は、次の河川改修箇所を表す。
- ① 天正4年(1576) 権現堂堤築堤(渡良瀬川締め切り)
  - ② 文禄3年(1594) 会の川締め切り
  - ③ 文禄3年(1594) 利根川、鷲宮・八甫間締め切り(後の古利根川)
  - ④ 元和7年(1621) 新川通開削
  - ⑤ 元和7年(1621) 赤堀川開削(疏水不全)
  - ⑥ 元和7年(1621) 浅間川、間口・高柳間締め切り
  - ⑦ 寛永18年(1641) 権現堂川・逆川改修、新利根川(後の江戸川)竣工
  - ⑧ 寛永18年(1641) 庄内川、上宇和田締め切り(後の庄内古川)
  - ⑨ 承応3年(1654) 赤堀川拡幅(利根川東遷)
  - ⑩ 享保15年(1730) 江戸川直道改修竣工。(吉川市域)

「吉川市史通史編 1.」より



写真 1.砥根河重疏碑

「江戸川堤下、金杉（松伏町）の砥根河重疏碑の現状写真」

左下写真 2.の説明板の内容は次の通り

しんとねがわひ とねがわじゅうそひ  
新利根川碑（砥根河重疏碑）

昭和 55 年 4 月 2 日指定

松伏町指定有形文化財

寛永 18 (1641) 年に開削された江戸川は、庄内領金杉村で庄内古川につながれました。このため庄内領を始めとする近隣の村々は水害に苦しみました。金杉村の名主飯島貞嘉の祖父は、この惨状に河川改修工事を幕府に嘆願しましたがかなえられず、孫の貞嘉の代によりやく念願が果たされました。

享保 13 年 (1728) 年、庄内古川は江戸川から切り離され、江戸川と並行して流れるように改修されました。これにより、一帯は大きな水害から解放され、その喜びを永く後世に伝えるため、飯島貞嘉が中心となって元文元 (1736) 年にこの石碑を建立しました。石碑には、建立の事情を語る銘文が刻まれています。亀の形に刻まれた台石（亀趺といいます）は形態的に優れ、石像美術としても貴重と言えます。

ちなみに地元では「河童石<sup>かっぱいし</sup>」の呼称で水神としても親しまれています。



写真 2.同上、説明板

注：写真 2、右下の改修図は、本文 P.9 や同 P.10 と少し異なっている。



写真 3.同碑所在地、全体の様子（大小、様々な碑が建てられている。）



写真 4.「下総国葛飾郡金杉里 飯島氏」と刻まれている。（ここが、かつては、下総国葛飾郡に属していたことを表している。この碑は、上記の所在地の最左端にあり、写っていない。また、周辺には、力石の如き石が多数転がっている。）